

実施方針等に関する意見回答書

No.	資料名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	項目名	質問事項	回答
1	実施方針	3	第1	1	(6)	オ	(エ)	事業者の収入	これまでの他事例からも、調理人件費のすべてが提供食数に応じて変動するとは限りません。固定料金と変動料金の設定に関しては、事業者の任意提案として頂くことをご検討下さい。	ご意見として承ります。
2	実施方針	4	1	2	(9)			バイオマスボイラーの導入	バイオマスボイラーの導入時の光熱水費について、以下の2点より行政負担とすることを推奨します。 1. 光熱水費を事業者負担とした場合、バイオマスボイラーの光熱水費分が未定のため、事業者は余裕を持った金額で提案を実施すると考えられます。その場合、運営開始後に提案時と実際の光熱水費の金額に大きな差が生じてしまうと運営期間中に光熱水費が多額の利益となり、SPCに歩留まる可能性があり、結果として行政負担が大きくなる可能性があります。 2. バイオマスボイラーの導入時期に併せて、運営期間の途中でサービス購入料の変更を行うこととなった場合、万が一事業契約の変更があった際には、費用の追加負担が生じる可能性があります。	ご意見として承ります。
3	実施方針	6	第2	2	(1)			事業者の募集選定スケジュール	参加資格申請書類の受付締切が令和4年2月に設定されています。参加資格を確認した上で提案準備をするためにも、早めに確認をお願いします。	ご意見として承ります。
4	実施方針	7	第2	2	(2)	ク		募集要項に関する説明会及び配送校	配送校の見学について必要に応じて開催するとの記載が御座いますが、配膳員の配置人数等提案後の乖離を防ぐため見学可能な全ての配送校での開催をご検討をお願い致します。	ご意見として承ります。
5	実施方針	7	第2	2	(2)	ク		募集要項に関する説明会及び配送校	配送校の見学時期は募集要項公表後になるとタイトなスケジュールになるため、10月～12月までに実施頂くことをご検討下さい。	ご意見として承ります。
6	実施方針	16	第3	2				リスク分担表(案)	No. 63の運営費の変動につき、給食配送経路の交通事情の変化には、事業者では予知・回避不可な事象もあると考えます。事象により貴市と協議可能な余地を残して頂く意味でも、貴市に△を追記して頂く事をご検討下さい。	ご意見として承ります。
7	要求水準	15	第2	2	(5)	コ		事業者の募集選定スケジュール	地下の水脈については、事業者で想定できません。影響について留意しながら施工しますが、対応については市も一緒に検討をお願いします。	ご意見として承ります。

No.	資料名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	項目名	質問事項	回答
8	要求水準書（案）	16	第2	2	(12)			配送車調達業務	購入・リース等の調達方法については事業者の提案に委ねて頂きたくご検討下さい。 また、配送車調達が施設整備業務範囲となると、貴市への引渡し対象となり車両名義を貴市にする必要が生じるものと考えます。配送車については、事業者（若しくはリース会社）名義にて車両維持管理業務と一体で実施する事が合理的であると考え、本業務を施設整備ではなく運営業務の範囲として頂き、運営業務において「配送車調達・維持管理業務」として頂く事をご検討下さい。	ご意見として承ります。
9	要求水準書（案）	44	第5	3	(1)	ケ	(ア)	配膳業務	直接納入品の納品予定時刻は、配膳員の配置時間に大きく影響します。46頁にて「午前11:00まで」とのみ記載が御座いますが、これだけでは各学校において何時からの配置が必要かの想定ができません。各学校で必要となる配膳員の必要配置時間を要求水準書でお示し頂く事をご検討下さい。	ご意見として承ります。
10	要求水準書（案）	45	第5	3	(1)	ケ	(ア)	配膳業務	「各階の配膳室へ運搬する」と御座いますが、各配膳室に配膳員が常駐する必要があるか否か、また各学校の配膳室の数等により、必要となる人数が大きく影響を受けると考えます。 本意見書No6の内容と同様の主旨となりますが、公平な事業者選定のために事業者間で大きく差が出る事を防ぐ意味でも、貴市が想定される各学校での必要配置人数についても要求水準書でお示し頂く事をご検討下さい。	ご意見として承ります。
11	要求水準書（案）	45	第5	3	(1)	ケ	(ア)	配膳業務	配膳業務の内容が既存の業務との大きな変更が発生しない前提であれば、熟田小学校、喜連川小学校、喜連川中学校における配膳室内の配置図（1階各フロアの配膳室の機器等）、一日あたりの配置人数、勤務時間帯、作業内容とタイムスケジュール（直接納入品の受取方法と受け取り後の作業含む）の詳細とご教示下さい。 また、現在の業務より変更を計画されている場合は、どの点を変更されるのか比較表等にてご教示下さい。	ご意見として承ります。
12	要求水準書（案）	47	第5	3	(2)	サ		配送校の改修業務	配膳室の地上レベル（高さ）が各校間で統一されているか否かで、配送車両の仕様（パワーゲートが必要か否か）に影響します。 貴市が行われる各配送校の改修計画詳細について、要求水準書でお示し頂きたくお願い致します。	ご意見として承ります。